

燕市都市計画マスタープラン 策定委員会

(第3回会議資料)

目次

1. 前回のふりかえり	2
2. まちづくりの理念と目指すべき将来像	
(1) まちづくりの理念と将来像	3
(2) まちづくりの目標	3
(3) 将来都市構造	4
3. 分野別の方針	6
3-1. 市街地の土地利用(用途地域内)	7
3-2. 市街地周辺の土地利用(用途地域以外)	8
3-3. 交通体系	10
3-4. 環境・景観	12
3-5. 都市施設	14
3-6. 都市防災・防犯	19
3-7. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション	21

Ⅰ. 前回のふりかえり

(Ⅰ) 第2回庁内検討委員会〔R3.Ⅰ2.24〕

	主な意見	対応
1	理念の案Ⅰ「多極ネットワーク型コンパクトシティの実現」が一般的にはわかりづらい表現だと思う。どれか一つを選ぶとしたら案3「住みたくなるまちを目指して」を選ぶと思う。	まちづくりの理念と将来像の検討の参考にする。
2	主要課題「新たな生産物流拠点の整備が必要です」について、拠点の場所をもう少し具体的に書いた方がよいのではないか。	物流センターの南側部分をイメージしている。都市計画課、商工振興課、農政課を中心に協議を進めていく中でより詳細にしていく方針である。
3	「5. 自然環境・田園風景の調和と脱炭素社会を実現するまち」に関する記載について、全国的な取り組みではなく燕市の取り組みを記載した方がよいと思う。	燕市の取り組みも整理する。
4	「昭和50年代に施設の建設が集中し、公共施設の老朽化が進んでいます」への対応は、どのように考えているか。	都市施設の適切な維持・保有を図る方針である。具体的に記載してほしい内容があれば記載を検討する。
5	「再生可能エネルギーの活用や脱炭素等の取り組みを推進する」について、「再生可能エネルギーの活用などによる…」とすべきではないか。	修正する。
6	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」等、全体的に一般の人がわかりやすい表現を心掛けると良い。	専門的な表現は分かりやすい表現や説明に改める。
7	観光資源にスポーツが含まれている意図は何か。スポーツ施設は観光資源に結び付きづらいため表現を見直した方がよい。	表現を検討する。
8	賑わい交流拠点の県央大橋西詰周辺地区は、唐突に地区名が出てくるので「新たな拠点を計画している」など前置きが必要ではないか。	県央大橋西詰周辺地区の表現を検討・修正する。
9	道の駅の拡充計画は来年度に改修が始まるため、取り上げ方が大きくなると思う。	計画内容を具体的に示せる段階で表現を改める。

(Ⅱ) 第2回策定委員会〔R4.Ⅰ.ⅠⅠ〕

	主な意見	対応
1	“持続可能”という言葉が入っている理念の案2が良いと思う。“夢”という文言が入っているので今後の方向性に夢のある内容が記載されているべき。“磨く”“輝く”など燕市らしさがキャッチフレーズに盛り込まれると良い。多極ネットワーク型コンパクトシティ等、横文字を使わなくても良いと思う。	まちづくりの理念と将来像の検討の参考にする。
2	将来都市構造図について今後の20年で拠点になりうる所、磨いていく場所、軸がどのように活かされるのか、表現できると良いと思う。産業だけでなく市全体の生活スタイルを含め“磨いていく”将来都市構造を考えると良い。	表現を検討する。
3	高速道路や新幹線が通る優位性を活かす。グリーンツーリズム、インフラツーリズム、産業ツーリズムなどにより、いかに人流を増やすかに目向けた方がよい。	方針への記載を検討する。
4	観光の視点では、農業を含む産業観光の国際化を進めたい。	大河津分水の100周年やオープンファクトリー等を活かせるよう計画への位置付けを検討する。
5	分水地区にはおいらん道中等の観光資源や道の駅の拡張計画があるので、新幹線駅から周遊できる骨組みを考えてほしい。道の駅は皆が集まる場所になると良い。	方針への記載を検討する。道の駅は燕らしい整備について位置付けを検討する。
6	後継者不足に関連して、コンパクトな農業に興味を持つ若者が増えてきているので、課題に入れてはどうか。	方針への記載を検討する。
7	八十里越の開通も意識した方がよい。食を観光に活かすと良い。	方針への記載を検討する。

2. まちづくりの理念と将来像

■都市計画マスタープランの構成案

1. はじめに

- 1-1. 都市計画マスタープランとは
- 1-2. 都市計画マスタープランの役割
- 1-3. 計画の位置付け
- 1-4. 計画改定の趣旨
- 1-5. 計画期間の設定
- 1-6. 都市計画マスタープランの構成

2. 燕市をとりまく状況

- 2-1. 燕市をとりまく状況の変化
- 2-2. 燕市の現状

【全体構想】

3. まちづくりの理念と目指すべき将来像

- 3-1. まちづくりの理念と将来像
- 3-2. まちづくりの目標
- 3-3. 将来都市構造
- 3-4. 将来像実現のための主要課題

4. 分野別の方針

- 4-1. 市街地の土地利用（用途地域内）
- 4-2. 市街地周辺の土地利用（用途地域以外）
- 4-3. 交通体系
- 4-4. 環境・景観
- 4-5. 都市施設
- 4-6. 都市防災・防犯
- 4-7. 観光・文化・スポーツ・レクリエーション

← 今回の検討項目

5. 地区別構想

- 5-1. 地域別構想の概要
- 5-2. 燕地区
- 5-3. 吉田地区
- 5-4. 分水地区

6. 実現化方策

- 6-1. 実現化方策の概要

（1）まちづくりの理念と将来像

- 燕市の最上位計画である総合計画の理念を踏まえ、都市計画の視点で理念と将来像を定めます。
- 理念の中心にある『人』と将来像に込められた『自然』『産業』は将来のまちづくりにおいても重要な要素であることから理念を踏襲します。

【現計画の理念と将来像】

『人と自然と産業が調和した夢のある都市（まち）』
～コンパクト都市の実現～

※コンパクト都市の実現：燕市で考えるコンパクト都市「地域資源が有機的に組み立てられ、相互に有効に活用されていく都市」

理念・将来像（事務局案）

『人と自然と産業が共生する夢のある都市（まち）』
～みんなが輝く持続可能なまちづくり～

※ ものづくりの技術のように、まちを磨いて、人々が輝くまちを目指す。

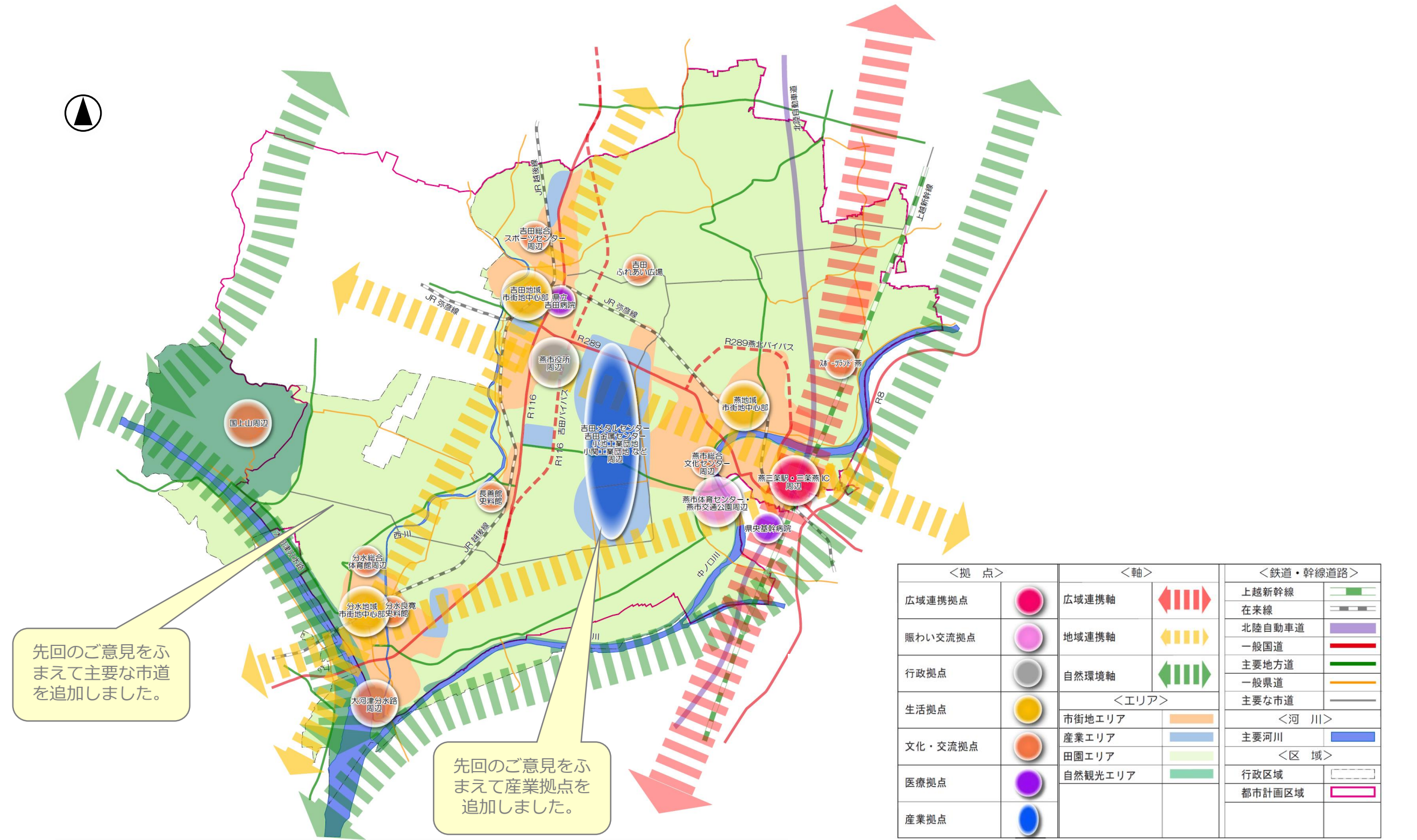
（2）まちづくりの目標

1. ものづくり産業の飛躍とまちなかの魅力向上で賑わいがあふれるまち
2. 拠点の機能強化と地域資源の活用で多くの交流を創るまち
3. 多様な拠点を公共交通サービスで結ぶ移動しやすく暮らしやすいまち
4. 高まる自然災害リスクから暮らしを守る安全・安心なまち
5. 自然環境・田園風景の調和と脱炭素社会を実現するまち

2. まちづくりの理念と将来像

(3) 将来都市構造

○燕市の目指す将来の骨格的な都市構造を4種類の「エリア」、7種類の「拠点」、3種類の「軸」で示します。



2. まちづくりの理念と将来像

(3) 将来都市構造

【都市構造を表す“4つのエリア”】

- 市街地エリア** … 人口減少、既存市街地内の空き家・空地の状況を勘案するとともに、都市機能の集約による持続可能な都市の実現を図る地域。
- 産業エリア** … 基幹産業である市の工業用地が集積する地域。国内外からの関心の高まりによる需要拡大に応じた基盤整備を図る地域。
- 田園エリア** … 市街地周辺に広がる既存集落地及び豊かな田園を有する地域。田園に囲まれたゆとりある居住環境により自然との共生を図る地域。
- 自然観光エリア** … 自然環境や景観の保全を図るとともに、周辺の豊かな自然や歴史、文化資源を活かした市民や観光客の憩い、自然体験のための空間及び観光資源として利活用を図る地域。

次に出てくる土地利用方針図と区別するため“ゾーン”を“エリア”に変更しました。

【都市構造の骨格となる“3つの軸”】

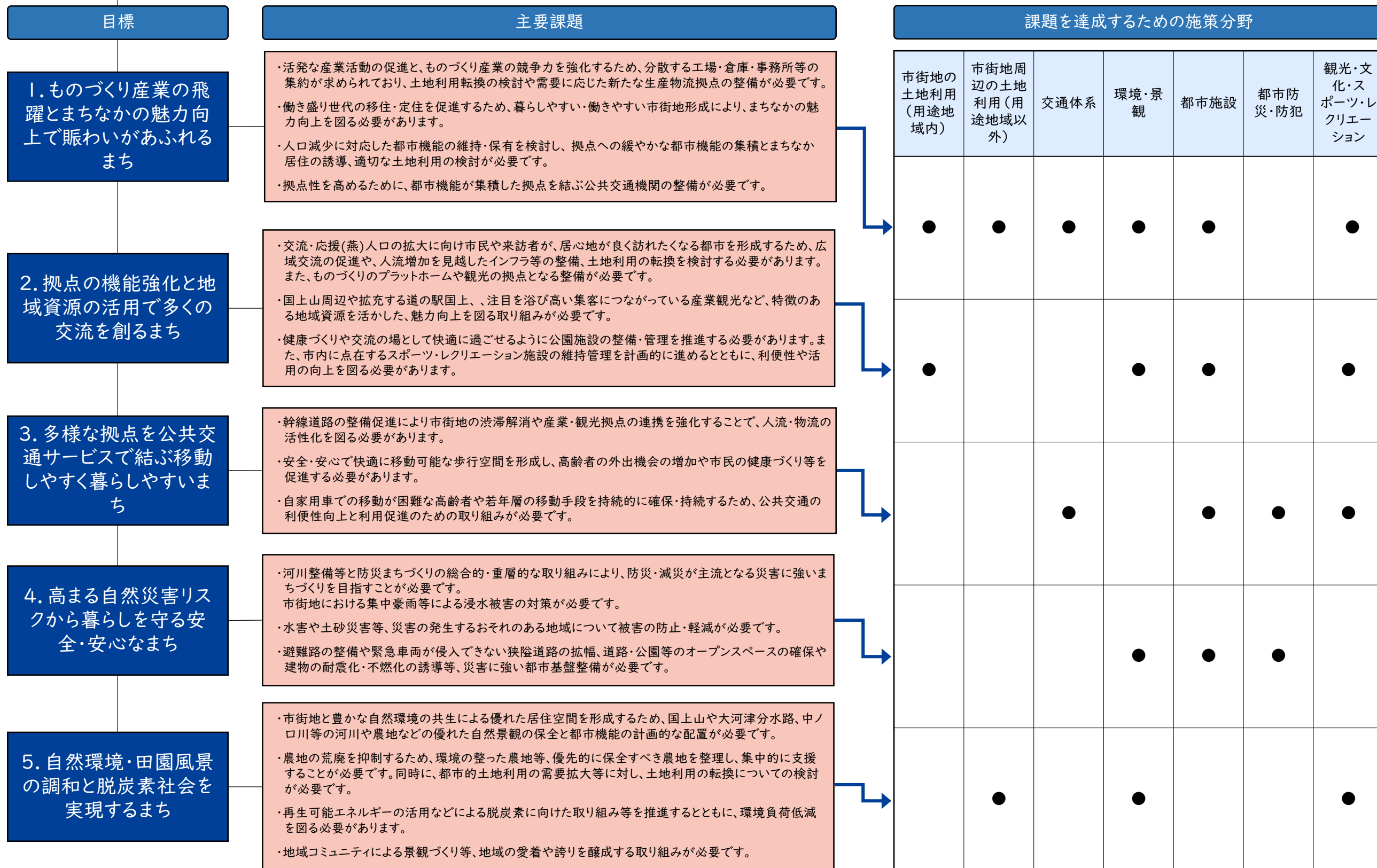
- 広域連携軸** … 通勤通学など日常生活や経済活動、観光産業、救急医療搬送を支える軸
- 地域連携軸** … 近隣市町村との連携を支える軸であるとともに、各拠点を有機的に連携する軸
- 自然環境軸** … 国上山、信濃川、大河津分水路、中ノロ川による市の原風景として、また、自然環境の骨格となる軸

【都市構造の核となる“7つの拠点”】

- 広域連携拠点**
 - ▶ 広域交通の結節点として交通利便性の高いJR燕三条駅周辺を広域連携拠点として位置づけます。
 - ▶ 各種都市機能を集積し、多様な来訪者が集い賑わう市の玄関口としてふさわしい商業やビジネスの拠点として、高密度な土地利用や都市施設の充実に努めます。
- 賑わい交流拠点（新たな拠点）**
 - ▶ 産業史料館や体育センター、交通公園、こどもの森等の観光・スポーツ・レクリエーション施設が集積し、さらに子育て関連施設の建設が計画されていることから、その周辺地区を賑わい交流拠点として位置付けます。
 - ▶ 公共施設が集積した多様な人々が集う交流拠点として、また、県央基幹病院開院後の人流の変化を想定した拠点形成を図ります。
- 行政拠点**
 - ▶ 庁舎周辺を行政拠点として位置づけます。
 - ▶ 行政機能及び必要最低限の生活利便施設が集積し、利便性が高く市民に親しまれる新たな都市核として拠点形成を図ります。
- 生活拠点**
 - ▶ 燕地域、吉田地域、分水地域の市街地中心部及びその周辺を生活拠点として位置づけます。
 - ▶ これまでの生活基盤や地域固有の歴史・文化も活かしつつ、都市機能の適正な見直しをふまえた新たな働き方・住まい方に対応した拠点形成を図ります。
- 文化・交流拠点**
 - ▶ 市内に点在する歴史文化・芸術施設周辺や、大規模な公園・緑地などを文化・交流拠点として位置づけます。
 - ▶ 市民の文化活動のための施設の充実や、やすらぎや憩いの場の環境整備を図るなど、各施設の特徴を活かした拠点形成を図ります。
- 医療拠点**
 - ▶ 地域の医療を支える県立吉田病院と、令和5年度に開院予定で県央地域全体の救急医療を担う県央基幹病院を新たに医療拠点に位置づけます。
 - ▶ 県央圏域の医療再編をふまえつつ、救命救急医療や高度・専門的医療の提供、通院や救急搬送の円滑化など、充実した地域医療を支援する拠点形成を図ります。
- 産業拠点**
 - ▶ 基幹産業である市中央部の工業団地を産業拠点に位置づけます。
 - ▶ 高速道路や近隣市町村へのアクセスの向上のほか、国内外からの関心の高まりによる需要拡大に応じた基盤整備により、ものづくり産業の更なる飛躍にむけた拠点形成を図ります。

3. 分野別の方針

『人と自然と産業が共生する夢のある都市（まち）』～みんなが輝く持続可能なまちづくり～



3. 分野別の方針

3-1. 市街地の土地利用（用途地域内）

- “ものづくりのまち燕”を加速させる戦略的な土地利用の推進
 - ・ものづくり産業の競争力を高めるため、DX※の推進や分散する工場・倉庫・事務所等を集約することで、生産性向上による効率化と高付加価値化を図る。また、新たな生産・物流の拠点を整備するため、用途地域外も含む大規模な産業用地の確保などについて、土地利用の見直しを行う。
- 多様なライフスタイルに対応した生活の豊かさの維持・向上
 - ・燕、吉田、分水の各地区において、それぞれの個性を活かしつつ、各地区の中心市街地への緩やかな都市機能の集積とまちなか居住を誘導する。
 - ・特に用途地域内に存在する低・未利用地、空き家やその跡地などを有効活用し、民・官が協働して都市機能や居住機能の集積を図る。
- まちなかの魅力向上で、ものづくり産業の担い手・働き手の受け入れ態勢を構築
 - ・人口減少・後継者不足による地場産業の衰退を抑制するため、暮らしやすい・働きやすい市街地を形成することで、働き盛り世代の移住・定住を促進する。

主要課題	土地利用区分別の方針	
活発な産業活動の促進と、ものづくり産業の競争力を強化	工業・流通ゾーン	・市中央部のメタルセンター、吉田金属センター、小池工業団地、小関工業団地や、各地域の一団の工業団地を工業・流通ゾーンに位置付けます。 ・工業機能、物流機能が集積したメリットを活かして、工業や物流産業のさらなる発展、就業の場や雇用機会の充実を図るため、開発需要に応じた効率的な基盤整備などを推進します。 ・流通の要となる北陸自動車道三条・燕インターチェンジや、近隣市町村へのアクセス向上を図ります。 ・市中央部の小池工業団地等の南側において、農業政策との調整を図りながら産業用地の確保・整備を図ります。
市民や来訪者が居心地良く訪れたくなる都市の形成	賑わい交流ゾーン	・賑わい交流拠点に位置付けた大曲地区を賑わい交流ゾーンに位置付けます。 ・産業史料館や体育センター、交通公園、こどもの森等の観光・スポーツ・レクリエーション施設が集積する立地を活かした新たな拠点形成を図ります。 ・来訪者や子育て世代が魅力を感じる拠点として交流人口の増加を推進し、人流増加を見据えたインフラ等の整備と効率的な土地利用を図ります。
特徴のある地域資源の活用による魅力向上	商業・業務ゾーン	・広域連携拠点に位置付けた上越新幹線燕三条駅、北陸自動車道三条・燕インターチェンジ周辺を商業・業務ゾーンに位置付けます。 ・広域交通の利便性を活かすとともに、既存施設や低・未利用地を活用し、商業・業務機能のより一層の集積を図ります。 ・交通結節点としての優位性を活かした人流増加に向けた取り組みを推進します。
	行政サービスゾーン	・行政拠点に位置付けた市役所周辺を行政サービスゾーンに位置付けます。 ・利便性が高く、市民に親しまれる新たな都市核としての拠点形成のため、公共施設及び生活利便施設の集積を図ります。
	まちなか居住ゾーン	・生活拠点周辺をまちなか居住ゾーンに位置付けます。 ・比較的高度な都市機能の集積を図るため、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導します。 ・まちなかにおける駐車場の整備などを検討します。 ・居住環境の整備やコミュニティ機能の充実を図ります。 ・都市機能の集積による中心市街地の賑わいを創出し、空き家・空き地の有効活用を推進します。
	ゆとり居住ゾーン	・まちなか居住ゾーン周辺部をゆとり居住ゾーンに位置付けます。 ・公共交通の充実した、コンパクト都市の実現のために必要な最低限の施設（比較的小規模な商業施設や生活関連施設）の立地誘導を図り、比較的低密度でゆとりある良好な居住環境の整備やコミュニティ機能を形成します。 ・住宅と工場の混在する燕地域の一部地区については、混在の解消、良好な居住環境の創出に努めます。混在が解消された地域においては、特別工業地区指定の解除や住居系用途地域への見直しを適宜検討します。 ・利用状況に合わせた用途地域の見直しを検討します。
	・立地適正化計画に基づき、都市機能の維持・誘導、ゆるやかな居住の誘導を図るとともに、テレワーク拠点・イノベーション拠点等オフィスの進出を促進します。 ・産業の振興等に資する地域においては必要に応じて用途地域の見直しを行います。 ・密集市街地においては、安全・安心な市街地の形成を図るため、民・官協働の小規模な市街地再開発事業等を検討します。 ・移住・定住の促進及び交流・応援(燕)人口の受け入れを促進します。	

※ DX（デジタルトランスフォーメーション）：進化したデジタル技術が全ての人々の生活を、あらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。デジタル変革。

3. 分野別の方針

3-2.市街地周辺の土地利用（用途地域以外）

- 自然環境・田園風景と都市の調和**
 - ・都市機能が集積する市街地と豊かな自然環境が広がる市街地周辺が近接する燕市では、これらの共生による優れた居住空間を形成するため、自然景観の保全と都市機能の計画的な配置を検討する。
 - ・優良な農地等を継続的に保全するため、関係部局等が連携・協働し、担い手の確保に取り組む。
- 幹線道路のストック効果を最大化する適切な土地利用**
 - ・景観への配慮に欠けた開発行為を抑制しつつ、幹線道路の整備効果を最大限発揮する土地利用を検討する。
- 保全と開発の適切なバランスを図ったうえでの土地利用の見直し**
 - ・郊外部の優良な農地等を保全する一方で、燕市が有する特性・ポテンシャルを発揮するために、田園環境・景観に最大限配慮したうえで、兼業農家の働く場の創出や地域産業の変化を見据えた土地利用の調整を図る。

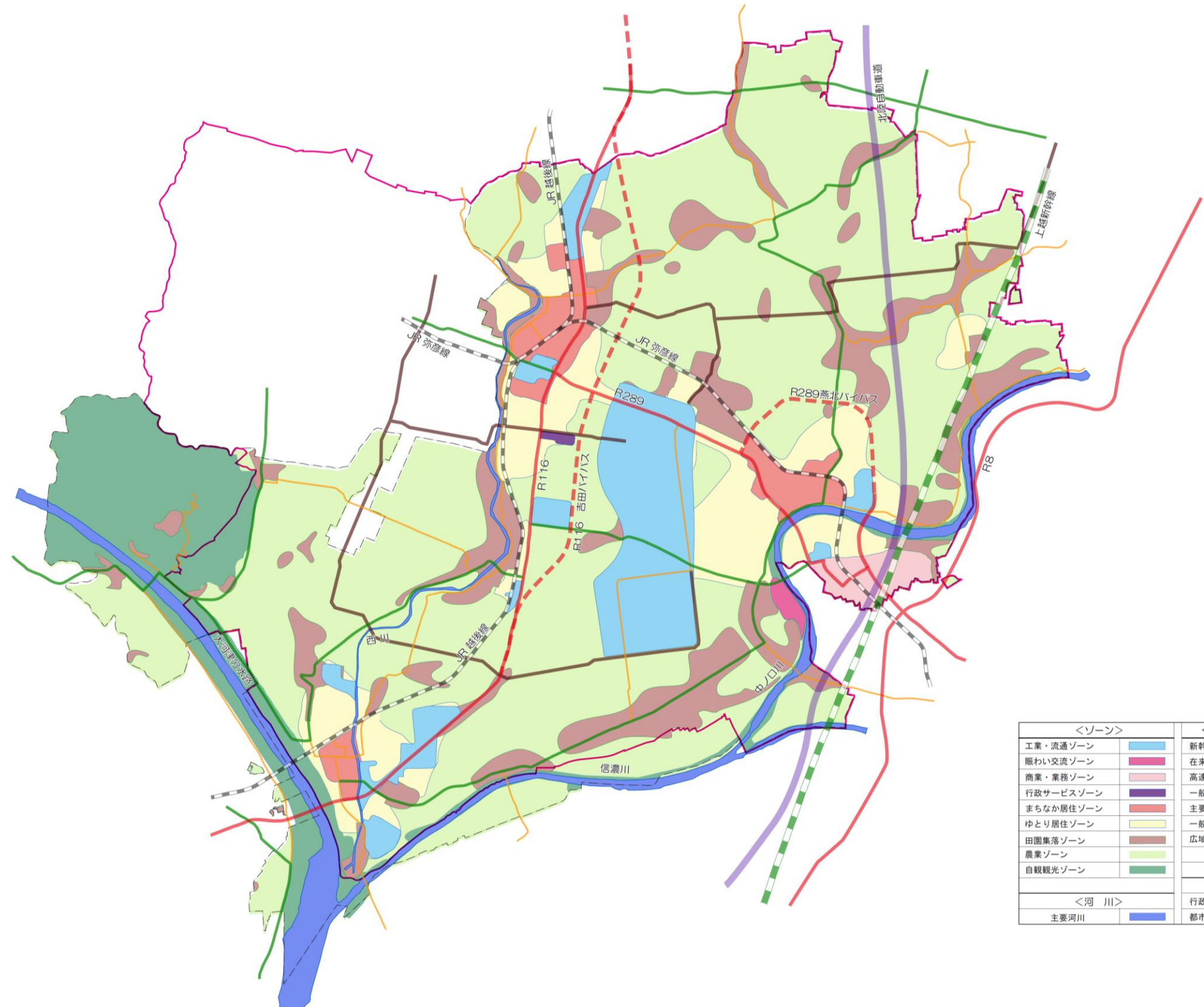
主 要 課 題	土地利用区分別の方針	
市街地と豊かな自然環境の共生による優れた居住空間の形成	田園集落ゾーン	・市街地周辺の街道沿いに広がる既存集落地を田園集落ゾーンに位置付けます。 ・田園に囲まれたゆとりある生活を送れるように、地域の良い居住環境や地域コミュニティの維持を図ります。
農地の荒廃抑制	農業ゾーン	・市街地周辺に広がる豊かな田園を農業ゾーンに位置付けます。 ・農地の荒廃を抑制するため、環境の整った農地等、優先的に保全すべき農地を整理すると同時に、都市的土地利用の需要拡大等に対し、土地利用の転換について検討します。 ・都市的土地利用のゾーンに囲まれ、長期的にみて発展性の低い農地については、関係機関との調整を図り、営農への影響に配慮した新たな土地利用の方向性を検討します。
優れた自然景観の保全	自然観光ゾーン	・佐渡弥彦米山国定公園に指定されている国上山周辺及び市の縁辺部を流れる信濃川、大河津分水路、中ノロ川、西川を自然観光ゾーンに位置付けます。 ・多様な動植物の生息地域であり、地域の貴重な資源として自然環境や景観の保全を図ります。 ・観光資源などとして環境整備を検討します。
暮らしやすい・働きやすい市街地形成	・国道289号沿道、国道116号吉田バイパスの交差部において、良好なアクセス性を活かした土地利用を検討します。 ・幹線道路の整備による移動時間の短縮、輸送の効率化、利便性向上などの効果を活かして企業立地の促進、産業の振興を図ります。	

3. 分野別の方針

3-1. 市街地の土地利用（用途地域内）

土地利用方針図

500m 0 500 1000 1500



<ゾーン>		<鉄道・幹線道路>	
工業・流通ゾーン		新幹線	
賑わい交流ゾーン		在来線	
商業・業務ゾーン		高速自動車道	
行政サービスゾーン		一般国道	
まちなか居住ゾーン		主要地方道	
ゆとり居住ゾーン		一般県道	
田園集落ゾーン		広域農道	
農業ゾーン			
自然観光ゾーン			
<河 川>		<区 域>	
主要河川		行政区域	
		都市計画区域	

3. 分野別の方針

3-3. 交通体系

- 持続可能な公共交通網の形成
- ・燕・吉田、分水の各地区を接続する循環バス（スワロー号）やデマンド交通（おでかけきららん号）などの公共交通の維持・強化を図り、都市機能の集積など土地利用との両輪から利便性が高く効率的な公共交通網を形成する。
- ・効率的・効果的な公共交通の維持・強化を図るため、「燕弥彦地域公共交通網形成計画」等に基づき、隣接市町村と連携した取り組みを推進する。
- ・鉄道やバスの乗換拠点となる交通結節点の周辺に、都市機能を集積させることで、まちなかの拠点形成を図る。
- ICT、IoTの活用による次世代の公共交通サービスの検討
- ・MaaS※¹やGTFS※²フォーマットを活用した経路検索や乗換案内などの普及を促進する。
- ・将来的に社会実装が予想される自動運転の普及等を想定した交通環境の形成を検討する。

主要課題	交通体系の方針
公共交通の利便性向上と機能拡充	・公共交通の維持・強化を図り、都市機能の集積など土地利用との両輪から利便性が高く効率的な公共交通網の形成を推進します。 ・MaaSやGTFSフォーマットを活用した経路検索や乗換案内などの普及を促進します。また、将来的に社会実装が予想される自動運転の普及等を想定した交通環境の形成を検討します。 ・地域住民の移動実態や移動ニーズに合った持続可能性の高い公共交通を整備するため、「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」に基づくネットワークの見直しや新たなモビリティサービス（MaaS）の導入の検討を行います。 ・主要な交通結節点の乗り継ぎや利用環境の改善、ユニバーサルデザインに配慮したわかりやすい環境整備と情報提供を関係機関へ要望します。 ・効率的・効果的な公共交通の維持・強化を図るため、「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」等に基づき、隣接市町村と連携した取り組みを推進します。
交通結節点の機能拡充	・公共交通の利便性、快適性の向上を図るため、バス乗り場などの交通結節点の整備や利用環境の改善などを推進します。 ・主要な鉄道駅やバス停では、パークアンドライド施設※³の整備を進めるなど交通需要に応じた総合的な施策を展開し、都市交通の円滑化を図ります。 ・鉄道駅等の圏域内の生活拠点を中心にした交通ネットワークの形成と並行して、各交通結節点における機能性を整理・検討します。また、交通結節点で必要とされる機能を提供する施設の整備を推進します。 ・鉄道やバスの乗換拠点となる交通結節点の周辺に、都市機能を集積させることで、まちなかの拠点形成を図ります。
移動手段の持続的な確保	【幹線道路/自動車】北陸自動車道をはじめとする国道8号、国道116号、国道289号、及び主要地方道、一般県道、主要な市道等の骨格となる幹線道路では、公共交通との連携に配慮しながら、円滑な交通の確保を図ります。また、適正な都市内道路網の配置・整備を図ります。 【鉄 道】上越新幹線をはじめとするJR越後線、弥彦線は通勤・通学者や高齢者にとって重要な交通機関であることから、関係機関に対して運行本数の増加や利用しやすい車両、施設の導入、改良を要望します。 【バ ス】高速バスと路線バス、循環バスの運行について、利用者ニーズにあった運行体系への改善や施設の整備、鉄道交通との連絡性の改善による利便性の向上に努めます。 高速バス、路線バスは、路線維持と運行本数増加、乗り継ぎ改善を要望します。また、循環バスは、主要拠点へのアクセスの確保、利便性向上を図ります。 【デマンド交通】燕市及び弥彦村を東と西の2つのエリアに分けて運行する予約制乗り合いワゴン車は、ドア・ツー・ドアで移動できるメリットを活かし、交通空白地解消や移動しやすさの向上を図ります。また、持続的な手段とするため、利便性の向上や広報の強化などによる利用拡大に努めます。
安全・安心で快適な歩行空間・自転車走行空間の確保	・まちづくりと連携して歩行者の移動空間の確保やネットワーク化を図ることにより、にぎわいと魅力ある移動環境の創出を目指します。 ・歩道や交通結節点等の整備により、児童や高齢者の安全・安心で快適な移動空間を形成します。
脱炭素等の取り組みを推進	・「燕・弥彦地域公共交通網形成計画」に基づいた施策を推進し、公共交通の利用を促進します。 ・鉄道駅やパークアンドライド施設などの交通結節点の整備や公共交通サービスの強化により、公共交通の利用を促進します。 ・市街地での交通混雑を緩和するため、効率的で効果的な道路ネットワーク整備や、歩行者及び自転車が安心して移動できる環境整備を推進します。

※1 MaaS：電車、バス、タクシーのような従来の交通機関や次世代の交通モードがICT で切れ目なくつながり、移動手段・経路の選択から乗り換え、料金決済などを効率よく便利に行えるようにして、都市の移動をサービスと捉え、快適にしていくな概念。

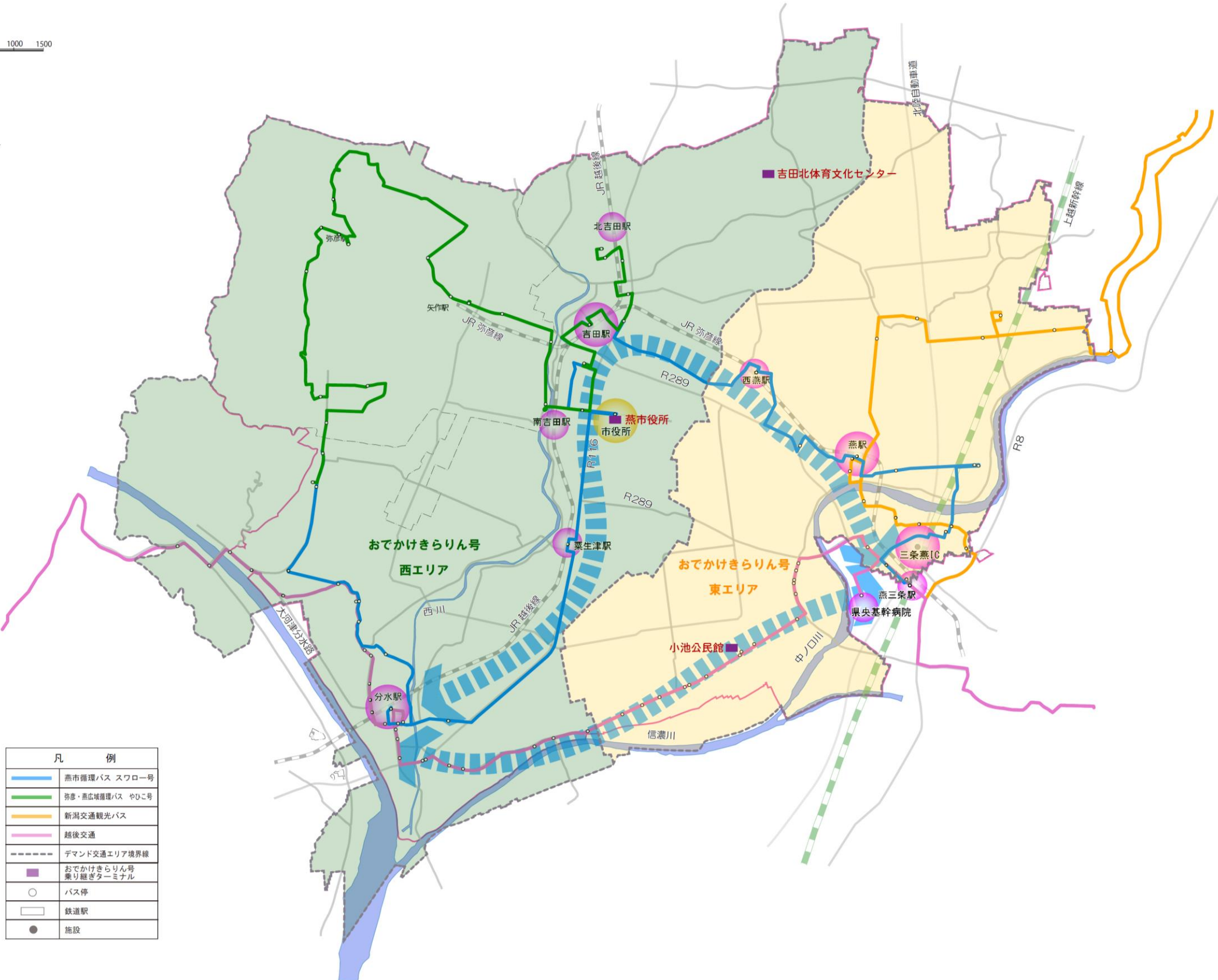
※2 GTFS：経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマット。

※3パークアンドライド：自宅から最寄駅等まで自動車移動して、そこに駐車してから公共交通機関で目的地まで移動すること。

3. 分野別の方針

交通体系方針図

500m 0 500 1000 1500



＜鉄道・幹線道路＞	
新幹線	
在来線	
北陸自動車道	
幹線道路	
＜公共交通＞	
交通拠点	
交通結節点	
公共交通強化軸	
＜区 域＞	
行政区域	
都市計画区域	
＜河 川＞	
主要河川	

凡 例	
	燕市循環バス スワロー号
	弥彦・燕広域循環バス やひこ号
	新潟交通観光バス
	越後交通
	デマンド交通エリア境界線
	おでかけきりん号 乗り継ぎターミナル
	バス停
	鉄道駅
	施設

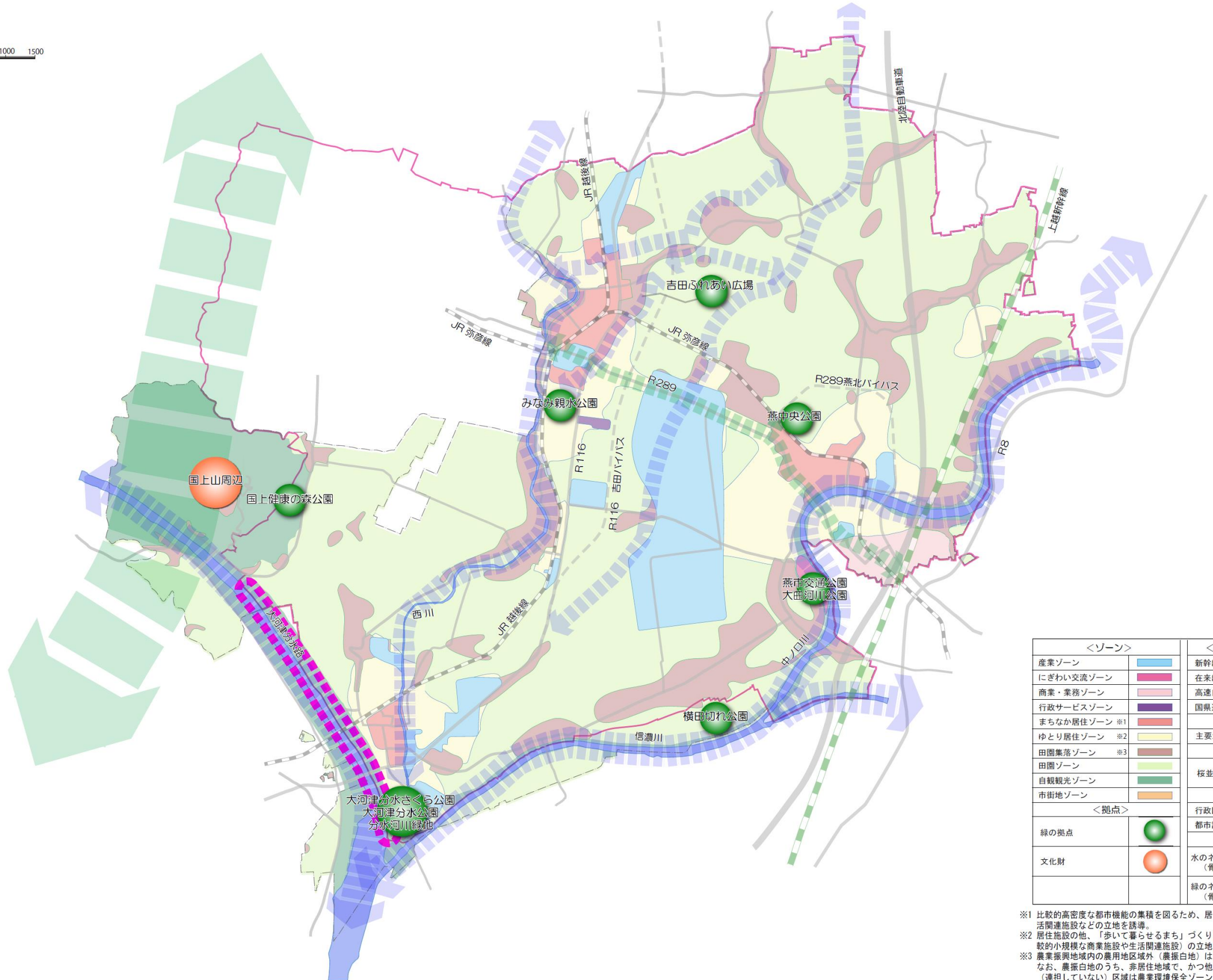
3. 分野別の方針

3-4.環境・景観

- 脱炭素型まちづくりの推進
- ・土地利用の誘導対策を推進し、環境負荷の小さいコンパクトな都市構造の形成を図る。
- ・再生可能エネルギーの活用などによる脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進する。
- 自然環境・田園風景の維持・保全
- ・国上山とその周辺の自然緑地や河川緑地等の生態系の維持に配慮しながら都市との共生を図る。
- ・田園集落景観は市民がふるさとを意識する大切な原風景として維持と活用を図る。
- 郷土の代表的な景観資源の保全と良好な景観形成
- ・景観資源を活用した拠点整備や大河津分水路の桜並木の復活等、居心地が良く訪れたい都市を形成する。
- ・自然景観・歴史景観を活用した観光振興、交流・応援(燕)人口の創出を図る。
- ・地域コミュニティによるまちづくりの推進と景観の保全を図る。

主要課題	環境・景観の方針
豊かな自然環境と都市の共生	・国上山や大河津分水桜並木などの自然観光の推進、イベント活動の支援、積極的な情報発信を行います。 ・国上山とその周辺の自然緑地や河川緑地等の生態系の維持に配慮しながら都市との共生を図ります。 ・特徴的な建造物やまちなみ、歴史的・伝統的景観、農村景観、地域の産業と関わりのある景観、各地の祭りなど個性的な景観は、地域の魅力を高め、愛着や誇りを醸成する要素であるとともに、来訪者に地域の文化を印象づける重要な要素であることから、地域資源として保全及び活用を図ります。
市民や来訪者が居心地が良く訪れたい都市の形成	・景観資源を活用した拠点整備や大河津分水路の桜並木の復活等、居心地が良く訪れたい都市を形成します。 ・自然景観・歴史景観を活用した観光振興、交流・応援(燕)人口の創出を図ります。 ・田園集落景観は市民がふるさとを意識する大切な原風景として維持と活用を図ります。 ・市内を流れる信濃川、大河津分水路、中ノ口川、西川などの河川については、緑豊かな水辺景観などの保全を図り、魅力ある河川景観の形成を図ります。 ・良寛ゆかりの建造物などの文化財を主として景観形成上重要な建造物や史跡、樹木などを保全するとともに、これらを歴史的な景観要素として活用し、歴史や文化の感じられる良好な景観形成を図ります。 ・市街地周辺に豊かに広がる農地と集落地からなる田園集落景観は、市民がふるさとを意識する大切な原風景として、農業関係部局と調整しながら保全を図ります。 ・特に国上山の裾野に広がる農地は、国上山の山地景観と大河津分水路の河川景観をつなぎ、双方相まって良好な田園集落景観を構成していることから、その保全に努めます。
脱炭素等に向けた取り組みと環境負荷軽減	・土地利用の誘導対策を推進し、環境負荷の小さいコンパクトな都市構造の形成を図ります。 ・環境負荷軽減の取り組みの一環として、公園灯、道路照明灯のスマートライティング※化を進めます。 ・再生可能エネルギーの活用などによる脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進します。 ・緑を保全し、かつ増やすとともに、大きな排出源である自動車に過度に依存しないよう、交通結節点の利便性の向上などによる公共交通の利用促進、自転車利用促進などを検討し、脱炭素型のまちづくりを推進します。
地域の愛着や誇りを醸成する取り組み	・かつての大河津分水路の桜並木の景観の復活を目指した整備の検討や、文化財、史跡を主とする歴史的景観の適切な保全を行います。 ・地域コミュニティによるまちづくりを推進し景観の保全を図ります。 ・市民の景観に対する意識を醸成するため、景観に関する知識の普及・啓発活動を推進するとともに、景観整備に対する支援策を検討します。

※ スマートライティング：公園や道路に遠隔で調光操作ができるLED照明灯を設置することで、エネルギー使用量を大幅に削減する取り組み。



＜ゾーン＞		＜鉄道・幹線道路＞	
産業ゾーン		新幹線	
にぎわい交流ゾーン		在来線	
商業・業務ゾーン		高速自動車道	
行政サービスゾーン		国県道	
まちなか居住ゾーン ※1		＜河川＞	
ゆとり居住ゾーン ※2		主要河川	
田園集落ゾーン ※3		＜景観＞	
田園ゾーン		桜並木	
自観観光ゾーン		＜区 域＞	
市街地ゾーン		行政区域	
＜拠点＞		都市計画区域	
緑の拠点		＜軸＞	
文化財		水のネットワーク （骨格）	
		緑のネットワーク （骨格）	

- ※1 比較的高密度な都市機能の集積を図るため、居住施設その他、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導。
- ※2 居住施設の他、「歩いて暮らせるまち」づくりに必要な最低限の施設（比較的小規模な商業施設や生活関連施設）の立地を誘導。
- ※3 農業振興地域域内の農用地区域外（農振白地）は、原則、田圃集落ゾーン。
なお、農振白地のうち、非居住地域で、かつ他の居住地と隣接していない（遮断していない）区域は農業環境保全ゾーンとする。

3. 分野別の方針

3-5. 都市施設

- 人口減少に対応した誰もが暮らしやすい豊かなまちづくり**
 - ・幹線道路の整備促進により、市街地の渋滞緩和を図るとともに、周辺都市や産業・観光拠点の連携強化により人流・物流の活性化を図る。また、歩道や交通結節点等の整備により、児童や高齢者の安全・安心で快適な移動空間を形成する。
 - ・子育て支援や防災等、多様化する住民のニーズに対応した施設整備・更新を検討する。
- 持続可能な都市施設の管理**
 - ・学校、公民館及び体育館などの公共施設は、住民ニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図りつつ、公共交通を確保したうえで利用者の利便性の高い都市機能誘導地域内などの適地に配置し、効率的な都市運営を図る。
- 新たな都市拠点整備について**
 - ・井土巻地区は、今後の都市開発等を支えるインフラ整備を検討する。
 - ・産業史料館や体育センター、交通公園周辺地域は、喫緊の課題である人口減対策を展開する上で、子育て環境の充実や交流人口の拡大のほか、ものづくりのプラットホームや観光施設としての重要な役割があり、新たな都市拠点として整備、運営を検討する。

【公園】

主要課題	都市施設（公園）の方針
暮らしやすい・働きやすい市街地形成	・道路や公園、その他の公共施設等、既存ストックの多面的な有効活用や各種計画に沿った施設の適正配置を図ります。
公園施設の機能充実と効率的な管理	・公園緑地など豊かな暮らしに関わる施設の計画的な整備を図ります。 ・緑の拠点として、吉田ふれあい広場、スポーツランド燕、大曲河川公園、横田切れ公園、大河津分水公園、大河津分水さくら公園などを配置するほか、適正に広場、運動場などを配置します。 ・須頃郷第Ⅰ号公園は民間事業者のノウハウを最大限活用した、魅力ある整備を促進します。 ・老朽化した公園遊具・施設の改修を計画的に進め、機能拡充を図ります。（公園施設長寿命化計画の適正運用） ・小規模公園の統廃合を検討します。 ・維持管理への市民・民間の参入を促します。

3. 分野別の方針

3-5. 都市施設

【道路】

主要課題	都市施設（道路）の方針
需要に応じた新たな生産物流拠点の整備	・新たな生産物流拠点と市内外の拠点間の連携強化を図り、産業、人流・物流の活性化を図る国道116号吉田バイパスや国道289号燕北バイパスなどの他、生産物流拠点へのアクセス道路等、幹線道路の整備を促進します。
暮らしやすい・働きやすい市街地形成	・道路や公園、その他の公共施設等、既存ストックの多面的な有効活用や各種計画に沿った施設の適正配置を図ります。 ・冬季間の安全・安心な道路交通を確保、主要拠点へのアクセス向上のため都市内道路網の適正な配置・整備を図ります。また、消融雪施設の整備や除雪計画に基づいた円滑な道路除雪に努めます。
まちなか居住の誘導のための都市基盤整備、適正維持管理	・国道116号吉田バイパスや国道289号燕北バイパス、県道68号燕分水線などの広域幹線道路の整備・改良を関係機関に要望します。 ・主要施設へのアクセス道路の整備や身近な道路の整備を計画的に推進します。 ・安全・安心に通行できる歩行者空間と橋梁等の安全性を確保します。 ・道路施設については、長寿命化修繕計画に基づいた橋梁の定期的な点検・修繕など計画的な維持管理を推進します。
人流増加を見越したインフラ等の整備	・幹線道路の整備促進により、周辺都市や産業・観光拠点の連携強化により人流・物流の活性化を図ります。 ・井土巻地区は、今後の都市開発等を支えるインフラ整備を検討します。 ・産業史料館や体育センター、交通公園周辺地域は、喫緊の課題である人口減対策を展開する上で、子育て環境の充実や交流人口の拡大のほか、ものづくりのプラットホームや観光施設としての重要な役割があり、新たな都市拠点として整備、運営を検討します。
幹線道路網の整備促進	・幹線道路の整備促進により、市街地内の渋滞緩和や市内外の拠点間の連携強化を図り、人流・物流の活性化を図ります。
安全・安心で快適な歩行空間・自転車走行空間の確保	・歩道空間の整備や公共施設のバリアフリー化を促進します。 ・通学路の交通安全対策を促進します。 ・県央基幹病院等、医療施設周辺と生活必需品が買い物できる施設を結ぶことによる高齢者の生活利便性向上を図ります。 ・歩道や交通結節点等の整備により、児童や高齢者の安全・安心で快適な移動空間を形成します。
公共交通の利便性向上と機能拡充	・路線バス、循環バス、デマンド交通などの運行ルート再編に併せて、鉄道駅やパークアンドライド施設などの交通結節点の改善等や効率的で効果的な道路ネットワーク整備等公共交通の運行につながる施設整備を推進します。 ・市街地では交通混雑を緩和するため、効率的で効果的な道路ネットワーク整備や、歩行者及び自転車が安心して移動できる環境整備を推進します。
防災・減災が主流となる災害に強いまちづくり	・緊急輸送道路の指定を受ける国道116号、289号及び県道18号、44号、161号の整備を国・県に要望します。
災害に強い都市基盤整備	・避難路となる道路・橋梁の整備及び機能維持・強化を図り都市計画道路を中心とした道路網を構築します。

3. 分野別の方針

3-5. 都市施設

【下水道】

主要課題	都市施設（下水道）の方針
まちなか居住の誘導のための都市基盤整備、適正維持管理	・燕市污水处理施設整備構想に基づき、土地利用の動向や人口分布状況と十分に整合を図り、事業効果の高い地域から順次、下水道の整備を進めます。 ・将来の人口減少を見据えて、効率的、効果的で健全な下水道経営を図ります。 ・下水道管の老朽化による機能障害を防止するため、ストックマネジメント計画に基づき、幹線下水道管の改修を推進します。 ・下水道認可区域外においては、合併処理浄化槽の整備を促進します。 ・既存施設の有効活用やし尿処理の合理化を図るため、し尿・浄化槽汚泥の下水終末処理場への直接投入による生活排水処理の一元管理を検討します。

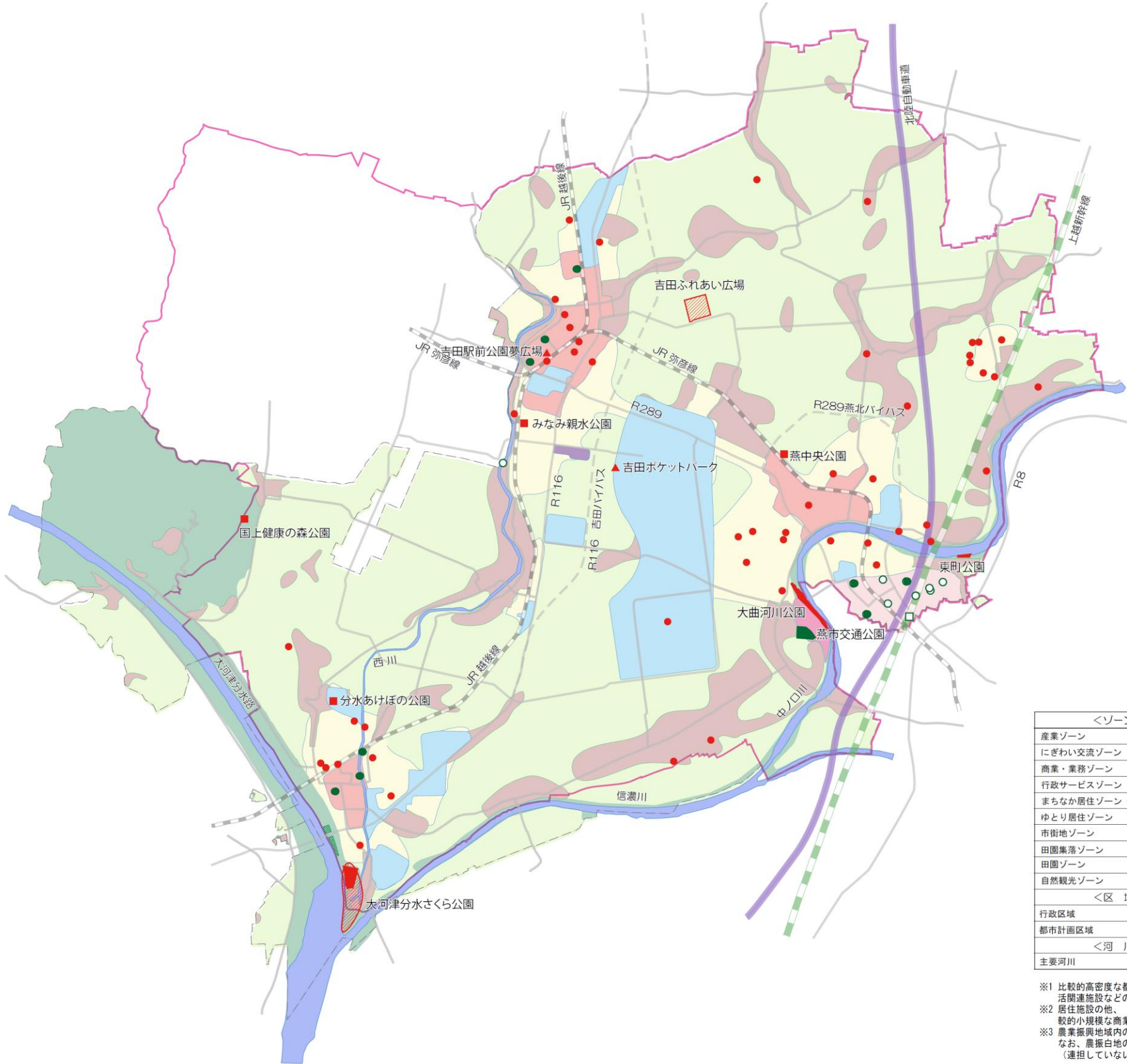
【その他の施設】

主要課題	都市施設（その他の施設）の方針
拠点への緩やかな都市機能の集積とまちなか居住の誘導	・子育て環境の充実や防災対策等、地域のニーズに対応した施設整備を検討します。 ・公民館及び体育館などの公共施設は、住民ニーズを把握し、施設の統合や共用、適正規模による効率化を図りつつ、公共交通を確保したうえで利用者の利便性の高い都市機能誘導地域内などの適地に配置し、効率的な都市運営を図ります。 ・立地適正化計画の誘導区域に基づき、公共施設や生活サービス機能の維持と適正配置を推進します。
維持管理の計画的推進、利便性向上	・公共施設等総合管理計画と建物系公共施設保有量適正化計画の運用により、遊休資産の有効活用や公共施設の再編・複合化等を検討します。 ・点検・診断等により危険性が認められた公共施設や、老朽化等により供用が廃止され、なおかつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、必要に応じて撤去を行います。 ・類似施設の統合や施設の共用による効率化等を検討し、施設の新築や改築及び増築を行う場合には、個々の施設を単独で建て替えるのではなく、施設を複合化するなど、施設総量の抑制や維持管理費用の縮減についても検討を行います。 ・公共施設の管理運営や、移転・統廃合による空き地の活用等における官民連携の取り組みを検討します。

3. 分野別の方針

都市施設（都市基幹公園）方針図

500m 0 500 1000 1500



凡 例			
項 目	整備済	整備中	未着手
都市計画公園	街区公園	●	○
	近隣公園	■	□
	地区公園	■	
	緑 地	■	
都市公園	街区公園	●	
	近隣公園	■	
	地区公園	■	
	総合公園	■	
	緑 地 (1ha未満)	▲	

<ゾーン>		<鉄道・幹線道路>	
産業ゾーン	■	新幹線	■
にぎわい交流ゾーン	■	在来線	■
商業・業務ゾーン	■	北陸自動車道	■
行政サービスゾーン	■	幹線道路	■
まちなか居住ゾーン ※1	■		
ゆとり居住ゾーン ※2	■		
市街地ゾーン	■		
田園集落ゾーン ※3	■		
田園ゾーン	■		
自然観光ゾーン	■		
<区 域>			
行政区域	■		
都市計画区域	■		
<河 川>			
主要河川	■		

※1 比較的高密度な都市機能の集積を図るため、居住施設の他、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導。
※2 居住施設の他、「歩いて暮らせるまち」づくりに必要な最低限の施設（比較的小規模な商業施設や生活関連施設）の立地を誘導。
※3 農業振興地域内の農用地区域外（農振白地）は、原則、田園集落ゾーン。なお、農振白地のうち、非居住地域で、かつ他の居住地と隣接していない（連担していない）区域は農業環境保全ゾーンとする。

都市施設（道路）方針図



項 目		凡 例
都市計 劃 道 路	完成済	
	未完成	
広域幹線道路		
幹線道路		
補助幹線道路		

<ゾーン>		<鉄道・幹線道路>	
産業ゾーン		新幹線	
にぎわい交流ゾーン		在来線	
商業・業務ゾーン		高速自動車道	
行政サービスゾーン		一般国道	
まちなか居住ゾーン ※1		主要地方道	
ゆとり居住ゾーン ※2		一般県道	
田園集落ゾーン ※3		広域農道	
田園ゾーン			
自然観光ゾーン			
市街地ゾーン			
<河川>		<区 域>	
主要河川		行政区域	
		都市計画区域	

- ※1 比較的高密度な都市機能の集積を図るため、居住施設の他、商業施設や生活関連施設など幅広い立地を誘導。
- ※2 居住施設の他、「歩いて暮らせるまち」づくりに必要な最低限の施設（比較的小規模な商業施設や生活関連施設）の立地を誘導。
- ※3 農業振興地域内での農用地区域外（農振白地）は、原則、田園集落ゾーン。なお、農振白地のうち、非居住地域かつ、かつ他の居住地と隣接していない（連担していない）区域は農業環境保全ゾーンとする。

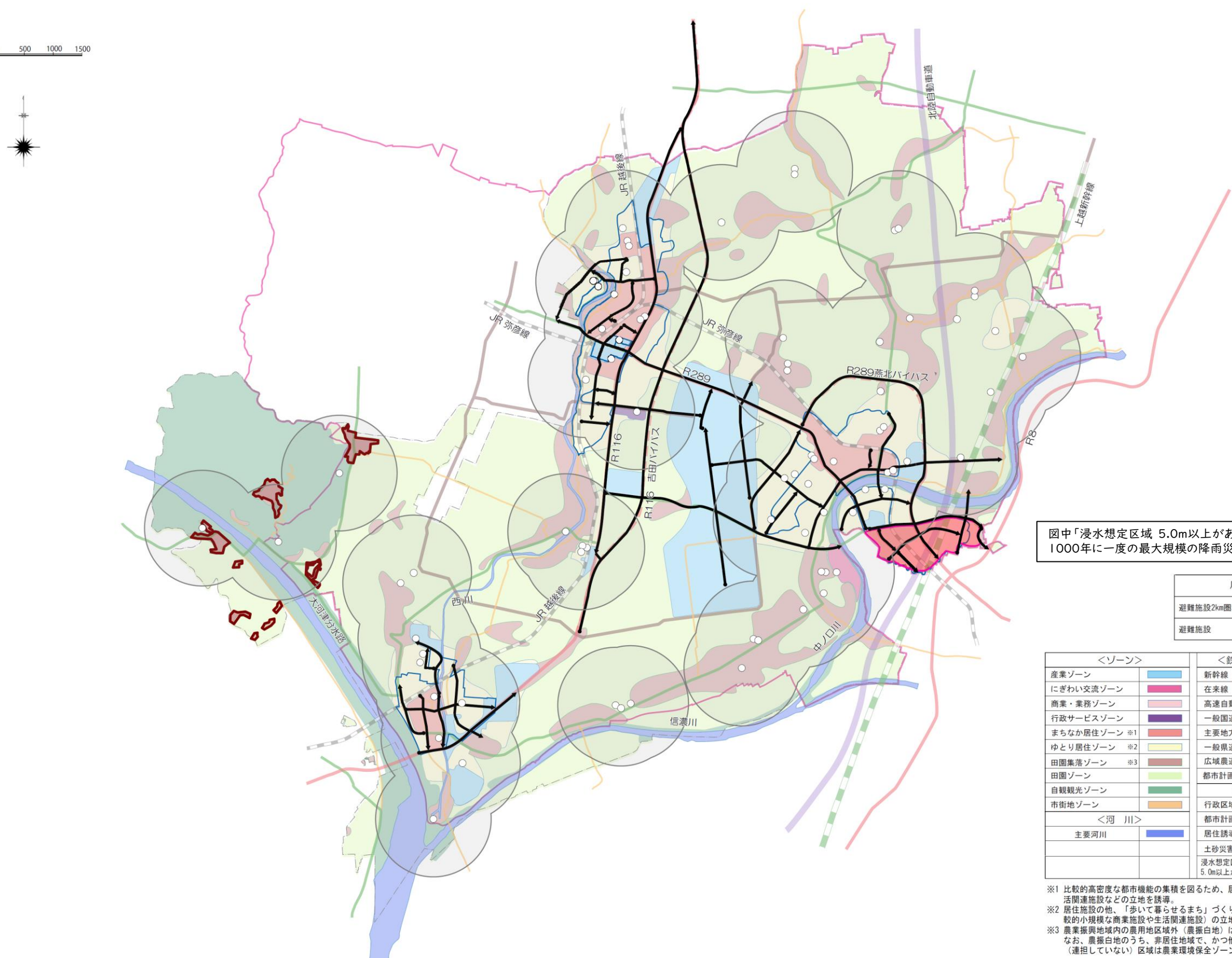
3. 分野別の方針

3-6. 都市防災・防犯

- 防災まちづくりの推進**
 - ・災害の発生するおそれのある地域について、被害の防止・軽減に向けた土地利用の検討を行う。
 - ・国、県と連携し、河川施設や排水路や防災貯水池等の防災関連施設の計画的な整備と適正な維持管理を図る。
 - ・都市公園や公共公益施設等の防災拠点としての位置づけを計画的に進める。
 - ・建築物の不燃化や耐震化、道路や公園等のオープンスペースの確保等、災害に強い市街地を形成する。
 - ・災害防止機能を持つ林地や水害を予防する機能を持つ水田等の保全を図る。
- 防災・防犯体制や交通安全の強化**
 - ・自助・共助・公助の連携により、日頃から防災・防犯活動を行う地域コミュニティの形成を図る。
 - ・市民・事業者・行政が連携した防災体制の構築と意識の醸成を図る。
 - ・公園等の公共施設における死角の排除や、防犯灯の設置、交通安全の確保及び防犯機能の向上を図る。

主要課題	都市防災・防犯の方針
水害や土砂災害等災害発生リスクを踏まえた対策の強化	・集水域から氾濫域にわたる流域全体で行う流域治水等を推進するため、大河津分水路改修事業などの計画的な河川改修を国・県に要望します。 ・立地適正化計画の居住誘導区域内における災害発生リスクを把握し、市民と行政が情報を共有し、リスクの回避・低減を図るため、防災指針を検討します。 ・災害の発生するおそれのある地域については開発許可制度の運用により新規の開発抑制を検討します。特に、学校や社会福祉施設等の要配慮者利用施設の立地にあたっては、被害の防止・軽減のため、立地場所の安全性、避難路、避難場所等を踏まえたものとなるよう誘導を図ります。 ・急傾斜地の災害防止の機能として森林の適正管理を図ります。 ・市有施設の耐震化および設備改修を推進します。 ・民間の木造住宅の耐震化の促進するため、耐震診断・耐震改修・建替耐震に対する支援を推進します。 ・防災上重要な道路ネットワークの整備と沿道における建物の耐震化を推進します。 ・液状化対策について、液状化が予想される地域のマップ等の整備や情報提供により市民の防災意識の向上を図ります。
災害に強い都市基盤の整備	・安全な避難行動のための避難路、一時避難場所となる公園・空き地等の確保を推進します。 ・市街地排水対策の強化するため、排水施設の整備や市街地冠水防止対策を推進します。 ・緊急車両が入れない密集市街地の狹隘道路の拡幅等を検討します。 ・避難路となる道路・橋梁の整備及び機能維持・強化を図り都市計画道路網を構築します。 ・上水道については、防災拠点や避難所等の重要給水施設への管路を優先的に耐震化することで、有事の際のライフラインの確保を図ります。 ・緊急物資などの備蓄・集積機能、広域応援の受入など防災拠点機能の充実を図ります。 ・避難所における防災機能の強化を図ります。（非常用電源、Wi-Fi環境、備蓄品など）
被災後を想定した防災機能の充実	・被災後、早期に的確な復興を実現するため、復興まちづくりへの事前準備を検討します。 ・市街地復興に向けた準備として、地域コミュニティとの意思疎通を図ります。
防犯・交通事故対策の推進	・必要な場所に防犯灯の設置や、施設整備による死角の排除、道路標識の設置など、犯罪・交通事故のない安全な都市環境を形成します。 ・地域コミュニティでの自主防犯活動等による子どもたちの安全性の向上を図ります。
市民主体の安全・安心なまちづくりの実現	・地域ぐるみの防災体制を強化するため、総合防災訓練への参加促進や自主防災組織の形成等を推進します。 ・防災訓練やハザードマップを活用した情報発信により、防災意識の醸成を図ります。 ・企業の防災力強化を図るため、民間事業者に対する事業継続計画（BCP）の策定を促進します。

都市防災・防犯 現況図



図中「浸水想定区域 5.0m以上がある区域は」
1000年に一度の最大規模の降雨災害の想定による。

凡 例	
避難施設2km圏域	
避難施設	

<ゾーン>		<鉄道・幹線道路>	
産業ゾーン		新幹線	
にぎわい交流ゾーン		在来線	
商業・業務ゾーン		高速自動車道	
行政サービスゾーン		一般国道	
まちなか居住ゾーン ※1		主要地方道	
ゆとり居住ゾーン ※2		一般県道	
田園集落ゾーン ※3		広域農道	
田園ゾーン		都市計画道路	
自観観光ゾーン		<区 域>	
市街地ゾーン		行政区域	
<河 川>		都市計画区域	
主要河川		居住誘導区域	
		土砂災害危険集落	
		浸水想定区域 5.0m以上がある区域	

※1 比較的高密度な都市機能の集積を図るため、居住施設の他、商業施設や生活関連施設などの立地を誘導。
※2 居住施設の他、「歩いて暮らせるまち」づくりに必要な最低限の施設（比較的小規模な商業施設や生活関連施設）の立地を誘導。
※3 農業振興地域内の農用地区域外（農振白地）は、原則、田園集落ゾーン。なお、農振白地のうち、非居住地域で、かつ他の居住地と隣接していない（連担していない）区域は農業環境保全ゾーンとする。

3. 分野別の方針

3-7.観光・文化・スポーツ・レクリエーション

- 燕市の地域資源を活用した観光振興
- ・燕・弥彦広域観光連携会議をはじめ、近隣自治体や関係機関と連携し広域的な観光PRにより誘客を強化する。

・燕のもののづくりの魅力を伝えるとともに販路拡大に繋げるため、オープンファクトリー等の産業観光を推進する。

・国上山周辺エリアの観光機能強化を視野に入れた道の駅国上の施設を拡充する。

・最先端ICT（VR/AR等）※等の新たな技術に関する、観光や文化財への活用方法を検討する。
- 「健康・スポーツ都市」の強化
- ・燕さくらマラソン大会とおいらん道中を同時期に開催する等、スポーツと観光など他分野との連携強化を図る。

・市民がスポーツと親しむことができるよう、体育館等のスポーツ・レクリエーション施設の改修や維持管理、利便性向上のための環境整備を図る。

主要課題	観光・文化・スポーツ・レクリエーションの方針
人流増加を見越したインフラ等の整備	・もののづくりの技を地域の資源として活かした魅力的な着地型観光の推進と積極的な情報発信を行います。また、海外からの誘客を推進するため、観光施設の案内看板等の多言語化に取り組みます。 ・道の駅国上の利便性や情報発信機能の向上、燕三条駅からの観光タクシーの運行等による二次交通の確保等、観光の受入体制を整備します。 ・産業史料館・体育センター・交通公園周辺の地域は、観光拠点としての重要な役割があるほか、交流・応援(燕)人口の拡大も期待できることから、新たな都市拠点として整備、運営を検討します。
特徴のある地域資源を活かした、魅力向上を図る	・文化財の保存と活用を図ります。 ・国上山周辺エリアの観光機能強化を視野に入れた道の駅国上の施設拡充を検討します。 ・最先端ICT（VR/AR等）等の新たな技術を活用した歴史文化資源の有効活用を検討します。
スポーツ施設の維持管理を計画的に進める	・「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、スポーツ施設の既存機能の強化や施設集約を推進します。 ・市民がスポーツと親しむことができるよう、体育館等スポーツ施設の改修や機能の充実を図ります。
利便性や活用の向上を図る	・燕さくらマラソン大会とおいらん道中を同時期に開催する等、スポーツと観光など他分野との連携強化を図ります。 ・関連施設の適切な維持管理や利便性向上のための環境整備を図ります。
観光の拠点となる整備	・近隣自治体や関係機関と連携した広域的な観光PRなど、エリアの誘客増加のための取組により、広域観光を推進します。 ・各種観光イベントの企画運営の強化拡充と観光客や団体視察などの受入体制を充実させます。

※ ICT:通信技術を活用したコミュニケーションのこと。情報処理だけでなく、インターネット等の通信技術を利用したサービスの総称。
VR:コンピューター上にCG 等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかの様な感覚を体験できる技術。(仮想現実)
AR:現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張する技術。(拡張現実)

